

\*\*\*\*\*

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目6番4号  
天満橋八千代ビル4階

# 近自無協だより

一般社団法人 近畿自動車無線協会

No. 259 令和8年1月 新年号

Tel 06-6941-4600

Fax 06-6946-1660

\*\*\*\*\*

## 令和8年 年頭のごあいさつ



一般社団法人 近畿自動車無線協会 会長 坂本 栄二

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。皆様には健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、大阪・関西万博に明け暮れた1年であったといっても過言ではあません。全国知事会でも早くから大阪府知事の要望に基づいた万博では規制緩和が必要との意見が出されるなか、各社においては鋭意、乗務員の充足に努めるとともに、大阪では万一に備え24時間フル稼働の日本版ライドシェアの態勢も整えましたが、皆様のご尽力と乗務員の増加により、結果的にはタクシーではほぼ需要を賄うことができました。

また、京都をはじめ、滋賀、大阪、兵庫等各地で運賃改定も実施、あるいは予定されていますが、これも大きなトピックで、労働環境や労働条件改善の原資として活用され、さらなる人材確保につながることで、ゆとりをもって業務に従事できる環境が整い、より良いタクシーサービスの提供につながることを期待しています。そして、供給不足を起さないため、特に「住民の足」の確保に向け、今後も地元自治体等と連携し、地域に即した取組が各地で展開され、「タクシーがあって良かった」といわれる状況になることを願っています。

無線につきましては、ご案内のとおり自営無線からIP無線（携帯網）、IP無線から配車アプリ（タブレット）へと急速に様変わりしてきました。配車アプリ急増の中で、最近では、更なる効率化、経費削減のため、タブレットや通信回線等を共用する、配車アプリと配車システムやIVR（音声自動応答システム）とのシステム連携も都市部、地方を問わず進んでいます。

万博では、夜間に地下鉄が止まってしまい、多くの来場者が帰れなくなってしまうという事態が発生しましたが、万博協会から、アプリだけではどうにもならない、無線で応援を出してほしいとの要請があり、各社急遽無線で配車要請を行い、会場にタクシーが駆けつけ、帰る足の確保につなげたということがありました。一斉配車指示等「無線」の大きな特徴の一つです。システムの多様化・高度化の中で、デジタル無線やIP無線、タブレット、配車アプリなどのそれぞれの特徴をうまく統合、活用して、それぞれの地域に合ったタクシーサービスを提供して行くことがますます重要になってきています。

本年令和8年は、自営無線の5年に一度の一斉再免許の年に当たり、また、ドコモの3G回線を使用するIP無線についてはその使用期限の本年3月末までに更新等の何らかの対応が必要なことなど、節目の年でもあります。

当協会自体も、会員や移動局の減少の中で、大変厳しい状況にありますが、皆様方のご意見をいただきながら、今年1年、こうした課題等への取組みに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただき、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、新年が希望にあふれた明るい年になりますことを心より祈念して、年頭のごあいさついたします。

## 年頭のごあいさつ



総務省 近畿総合通信局長 野水 学 様

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

一般社団法人近畿自動車無線協会及び会員の皆様には、日頃より情報通信行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、貴協会におかれましては、タクシー無線の能率的な運用と健全な発展に取り組まれ、電波利用の秩序維持と活用に貢献されていることに深く敬意を表します。

今日、デジタル化やICTの進展により、交通業界は大きな変革を迎えています。タクシー業界においても、IP無線や配車アプリ等の多様なサービスが生まれるなどタクシー無線を取り巻く環境は大きく変わりつつあり、KANSAI MaaSへの対応を含め利用者の利便性の更なる向上が期待されています。

こうした中、昨年開催された大阪・関西万博では、国内外から多くの来場者を迎え、交通需要も高まりました。タクシー業界におかれましては、無線通信技術やスマートフォンアプリを活用し、リアルタイム配車、多言語対応及びキャッシュレス決済等のサービス提供を通じて来場者の安全で円滑な移動に努められ、公共交通機関としてその役割を十全に果たされました。

一方、少子高齢化に伴う公共交通機関の縮小が課題となる中、タクシーは日常生活を支える重要な交通インフラとしての役割を担っており、特にスマートフォン操作に不安を感じる高齢者にとって電話による配車依頼は重要とされております。

引き続き、誰一人取り残さない社会の構築に向けて、地域の優しいモビリティであり続けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

総務省では、昨年10月から無線局の免許状のデジタル化をスタートしました。これにより、申請手数料が低廉化するとともに、免許交付までの期間の短縮やタブレット等による免許記録の表示等が可能となりました。今後も、無線局免許申請に係る手続の完全電子化を目指して、皆様のご意見やご要望も踏まえつつ、より使いやすいシステムとなるよう改善を進めて参ります。

また、本年6月の移動系の一斉再免許につきましては、昨年12月から再免許申請の受付が始まっておりますので、手続きが円滑に進むよう、お早めに申請いただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、近畿自動車無線協会及び会員の皆様のますますのご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 電子申請の義務化について

～ 4月1日の国や携帯電話事業者等を皮切りに、今後対象者を拡大する予定 ～

総務省では、昨年4月の電波法改正（令和7年法律第27号）の中で、昨年10月1日に施行された「免許状のデジタル化」のほかに、「電子申請の義務化」も制度化しました。前号の会報紙の「免許状のデジタル化」に続き、今号では、その「電子申請義務化」に係る省令改正案と、公表された「義務化の今後の進め方」について、内容を紹介するとともに、その省令改正案の意見照会（パブリックコメント）に対して、各自動車無線協会等の連名で総務省へ意見を提出したので併せて報告します。※12/19に電波監理審議会の適当との答申を受け、間もなく公布予定です。

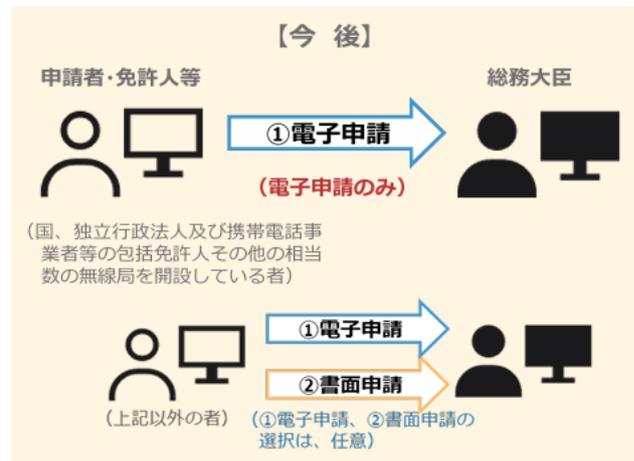
## = 電子申請の義務化について =

### 1 今回の改正案の内容について

① 国、独立行政法人及び包括免許人その他相当数の無線局を開設している者（法人）は、令和8年4月1日から無線局の免許等関連手続きについて電子申請等により行うことが義務化されました。

※下線部は携帯電話事業者と全国BWA事業者

② 電子申請をする場合の委任状については、電子委任状を使用することとなりました。（令和18年3月31日まで経過措置があります。）



### 2 「電子申請義務化の今後の進め方」について

上記①のほか、「義務化の今後の進め方」としてまだ決定ではありませんが、「その他相当数の無線局を開設している者」については、今後の申請状況や準備期間を確保しながら、段階的に義務化していくことが適当との考え方から、**基幹放送事業者（コミュニティ放送事業者を除く）**については、**令和10年5月1日**を想定している、とのこと。

また、その他の一般の無線局については、「法人において5局以上開設している場合、コスト削減効果がある」として、電子申請義務化について**5局以上開設している法人を対象**とし、**令和13年4月1日**からを想定、としています。

#### 【無線局の免許等関連手続きの電子申請義務化スケジュール】

|  | 令和7年4月 | 令和8年4月      | 令和9年4月 | 令和10年4月                        | 令和11年4月          | 令和12年4月 | 令和13年4月  |
|--|--------|-------------|--------|--------------------------------|------------------|---------|----------|
| 国、独立行政法人、携帯電話事業者、全国BWA事業者                                |        | 電子申請の義務化    |        |                                |                  |         |          |
| 基幹放送事業者(コミュニティ放送事業者、受信障害対策中継放送局を開設する者、臨時災害用放送局を開設する者を除く) |        | 周知・準備期間(2年) |        | 電子申請の義務化<br>一斉再免許申請 (R10.5.1~) | 一斉再免許 (R10.11.1) |         |          |
| 免許局・登録局を5局以上開設している「法人」                                   |        |             |        | 周知・準備期間(5年)                    |                  |         | 電子申請の義務化 |

(\* 電子申請義務化に関する総務省報道発表: 2025. 10. 31)

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-ews/01kiban09\\_02000561.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-ews/01kiban09_02000561.html)



## = 電子申請義務化に係る制度改正案に対する意見の提出等について =

電子申請の義務化に関し、近自無協をはじめとする自動車無線関係8協会では、「今後の進め方」にある制度改正について、タクシー事業者の現状を踏まえ、電子申請に支障が出てくる事業者も十分想定されることから、総務省に対し、今後の制度改正の検討に当たっては、タクシー事業者の現状を十分に考慮した検討を強く要請することを求める意見書を、連名で昨年12月1日に提出しました。また、提出した意見に対する総務省の考え方については12月19日に報道発表されました。その内容(抜粋)は次のとおりです。

### 「無線局の免許等関連手続の電子申請義務化に係る制度改正案」に対する意見(抜粋)

電子申請義務化の対象として「免許局・登録局を5局以上開設している『法人』に対する義務付けを令和13年4月1日からとする」とされています。また、これに併せて電子委任状の使用についても、令和18年度末までの経過措置が設けられ「『法人』は、電子委任状による電子申請を行わなければならない」ことが示されています。

各地方自動車無線協会等が関わる自営無線局を開設しているタクシー事業者(以下、「免許人」という。)であっても、開設している局数は小規模の免許人が少ない状況です。

そうした免許人は、安全運行管理から経営管理、労務管理など多岐にわたる業務を少人数で行っているのが現状です。

このような規模の免許人の方々の中には経営状況はじめとする事業環境を巡る様々な要因によって、電子申請が出来る環境を整えることに支障がある免許人が出てくることも、十分に想定されます。

そうしたやむを得ない理由により電子申請が出来ない免許人に対しても継続して自営無線局が開設できる申請方法等について、義務化の対象範囲の拡大検討や関係省令の改正検討を行う際には、十分に考慮して検討されることを強く要請するものです。

\* 北海道ハイヤー協会、東北、関東、信越、近畿、中国及び四国の各自動車無線協会、九州ハイヤー無線協会

### 意見書に対する総務省の考え方(抜粋)

今後の施策の検討にあたっての参考とさせていただきます。電子申請義務化の対象範囲については、申請者・免許人等に対する負担感・需要の観点から、電子申請に対応するための一時的なコスト増(対応コスト)に対して、電子申請により得られるコスト削減効果が上回ると想定される者として無線局を5局以上開設する者を対象と考えておりますが、引き続き、申請者・免許人等の御理解と御協力が得られるよう、広く周知広報に努めてまいります。

【総務省の考え方(報道発表:2025.12.19)】

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban09\\_02000567.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_02000567.html)

## 全国自動車無線連絡協議会 第3回連絡会を開催

### ～ 電子申請義務化に関し総務省から説明 ～

全国自動車無線連絡協議会では、12月22日に第3回連絡会を東京九段の関東自動車無線協会で開催しました。連絡会には、東北、関東、信越、近畿、中国、九州の各協会と総務省電波政策課、移動通信課の補佐等4名が出席し、総務省から電子申請義務化について説明等を受けるとともに、改めて電子申請義務化や再免許のシステム等に関し要望等を伝えました。



【左:総務省、右:連絡会メンバー】

## 再免許申請手続きは2月28日までに

～ 電子申請で早めの手続きを ～

今回の令和8年度の再免許は、多くの無線局が対象となる5年に一度の「一斉再免許」の年となり、対象の無線局数は、66会員の基地局72局と移動局4,737局に上っています。

また、対象となる会員へは、昨年10月に事務局から「免許状のデジタル化」のリーフレットと併せ個別に案内を送付していますが、「免許状のデジタル化」でどう変わるのか、どう対応するかの確認・検討が必要な最初の再免許となっています。

申請の受付は、すでに昨年12月1日から始まっており、今年の2月28日(土)までの間に再免許の申請をしなければ免許が切れてしまいます。これまでに11会員が申請を済まされていますが、手続きがまだの方は、申請期限直前になって慌てられることのないよう、お付き合いされている無線機メーカー、代理店等へご確認等いただき、早期に手続きを進められるようお願いいたします。

「免許状のデジタル化」などご不明の点がありましたら協会事務局までお問い合わせください。事務局では、引き続き、賛助会員等と連携して、経費、労力等の負担軽減となる電子申請を行うこととしています。ご協力をお願いいたします。

### ○ 令和8年6月期の府県別再免許対象無線局

|      | 大阪    | 京都    | 兵庫  | 奈良  | 和歌山 | 滋賀  | 合計    |
|------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 会員数  | 14    | 8     | 17  | 18  | 3   | 6   | 66    |
| 基地局数 | 14    | 11    | 19  | 19  | 3   | 6   | 72    |
| 移動局数 | 1,493 | 1,940 | 651 | 434 | 37  | 182 | 4,737 |

## 今年の通常総会は、5月28日(木) びわ湖大津プリンスホテルで

今年の通常総会は、昨年5月の京都総会での滋賀県下開催の決定を受けて、滋賀県支部の全面的な支援の下、その日時と会場が、去る12月4日の定例理事会で次のとおり決定されました。

議決権の行使はもとより、年に1度の近畿一円の会員相互の情報共有、意見交換の場として、ホテル側とも十分な打合せを行い準備が進められています。お誘い合わせでの出席をお願いします。

また、総会冒頭開催される無線関係優良従業員表彰式の表彰候補者につきましても、本年2月以降、各府県支部(大阪については本部直接)を通じて照会しますので、積極的な推薦をお願いします。

○ 日 程 令和8年5月28日(木)

○ 会 場 びわ湖大津プリンスホテル

2階 コンベンションホール淡海

大津市におの浜4-7-7

○ スケジュール(予定)

通常総会 15:00~17:00

(無線関係優良従業員表彰式含む)

懇親会 17:00~18:30



びわ湖大津プリンスホテル

## 近自無協 定例理事会 報告

去る12月4日(木)、当協会の定例理事会が大阪梅田のホテルグランヴィア大阪で、理事17名、監事2名の出席の下、開催されました。

本年度上期の業務や予算の執行状況などの報告と、本年の通常総会の日程や会場、役員の補選等の承認等が行われたものです。議事の概要は下記のとおりですが、全ての議題が異議なく満場一致で承認、了承されました。

### 1 令和7年度事業経過報告

会員の異動として2会員の退会、また無線総局数が1万局を下回ったことが報告。また無線従事者養成講習会等の事業報告のほか、8年の一斉再免許等の動向を踏まえ今後の運営を検討する旨の報告がありました。

### 2 令和7年度中間決算報告

予算に対する9月末現在の収支状況報告(収入:達成率47%、支出:執行率45%)

なお、今期12.7万円の赤字だが年度末決算としては黒字の見込みと口頭報告。



### 3 令和8年度通常総会の日時・会場決定

前頁記載のとおり

### 4 理事辞任に伴う役員の補選

近江タクシー株式会社 代表取締役社長 辰野 晃三 氏を理事に選任し、関西ハイタク事業協同組合の退会に伴う 大岡 理人 理事の辞任が報告されました。

### 5 その他

・今後の会議予定

## \*\*\*\* お知らせ \*\*\*\*

### 【今後の主な会議等の予定】

#### ○ 3月期正副会長会・理事会

3月下旬 新年度の事業計画案及び予算案について、理事会等を書面にて開催予定

#### ○ 来年度(令和8年度)の無線従事者免許講習会

例年どおり、本年2月頃に無線従事者講習会の受講希望調査を実施し、その結果から開催の可否及び規模等を決定する予定です。今しばらくお待ちください。

### 事務局編集後記

免許状のデジタル化、電子申請の義務化と続きますが、世界の、また社会・経済活動全般のデジタル化の大きな流れの中でやはり避けられないものでしょう。ただ、いずれも経過措置があり、一定の猶予期間がありますので、じっくり準備していくことも可能です。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

※ 一般社団法人 近畿自動車無線協会 のホームページ、電子メール

Web 検索 「近畿自動車無線」

近自無協メール [kinmukyo@garnet.broba.cc](mailto:kinmukyo@garnet.broba.cc) 電子申請メール [dkinmukyo@dmil.plala.or.jp](mailto:dkinmukyo@dmil.plala.or.jp)